3

事業所募集！！

～地域の高齢者の“もう一度”を一緒に～

サービス・活動Cの基準（案）

	サービス・活動C
利用者	要支援認定を受けた第１号被保険者及び事業対象者に該当した第１号被保険者
内　容	通所型サービス　（３ヶ月で12回実施）・送迎付き
提供時間	１回２時間程度
単　価	通所型サービス利用者１人１回あたりの単価　　８，０００円 訪問アセスメント１人あたりの単価　　９，５００円 口腔・栄養加算（検討中）
人員基準	管理者　1名
	運動指導員１名以上 ※理学療法士または作業療法士等の運動器の機能向上の業務をするにあたり、経験及び専門的知識を有する者と認められるもの
設備基準	利用者数に３㎡を乗じた面積以上の広さ、短期集中予防サービスを提供するために必要な設備及び備品等を備えること

サービス・活動Cの募集について

利用想定者数：年間で540人程度
想定事業所数：10～13事業所程度
募集方法：事業所指定
募集時期：定めた期間内に受付予定
指定の条件：リエイブルメントの研修受講
研修時期：令和9年5～6月頃
研修内容：リエイブルメント概論(2時間)
リエイブルメント実務(3.5時間)

C型サービス卒業後

サービスからの卒業

〇地域の通いの場などの活動へ
〇家庭内の役割の獲得、充実
〇家庭外の役割の再開、獲得
〇趣味活動の再開

「卒業」をサポート 

地域資源管理システム「かこサーチ」の活用

地域資源が一覧になったWEBサイトを活用できます



生活支援コーディネーターとの連携

地域の資源を知る生活支援コーディネーターが地域活動へつなげるサポートをします



サービス・活動Cの実施事業所に期待する役割

1. 利用者のできることを一緒に見つける専門的な役割
2. 身体機能だけでなく生活目標に着目した支援
3. 利用者の変化と本人や家族と共有する役割
4. 日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加につなげる

総合事業見直しの主な内容・変更点

1 従前相当サービス利用対象者の明確化

2 初期相談の入口の整理 （基本チェックリストの活用）

3 基準緩和型サービス（サービス・活動A）の整理・拡充

4 短期集中予防サービス（サービス・活動C）の創設

サービス利用の流れ

1｜相談する

<u>従前相当基準該当者</u>
進行性疾患
病態が安定しない者
難病、精神疾患
医療依存度の高い者
など
国の基準に該当する者

・福祉用具が必要
・住宅改修が必要
など

2｜心身の状態を調べる

認定 要介護認定を受ける

市の窓口等に申請して要介護認定を受けます。

基本チェックリストを受ける

25の質問項目で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べます。

・介護サービスが必要
・生活に不安がある
など

3｜心身の状態を知る

認定

高 介護が必要な度合い 低

要介護度
要介護5
要介護4
要介護3
要介護2
要介護1
要支援2
要支援1

事業対象者
生活機能の低下がみられる

非該当
自立した生活が送れる

4｜利用できるサービス

介護サービス
を利用できます。

介護予防サービス
を利用できます。

C型
リエイブルメント型
短期集中サービス

〇元の生活に取り戻す
短期集中支援
〇3か月間の集中的アセスメント・ 個別支援

C型サービスとA型サービス3類型の関連図

C型

（リエイブルメント型短期集中予防サービス）

〇元の生活に取り戻す短期集中支援
〇3か月間の集中的アセスメント・個別支援

＋

【必要に応じて併用するサービス】

訪問A型

（併用・改善支援型）

〇ヘルパーが在宅で改善を後押し
〇C型と連動し「元の生活に戻るための支援」を担う
〇3か月間の併用利用を想定

訪問A型

（継続支援・生活支援型）

〇多様な担い手による生活維持の支援
〇C型利用後も生活維持に支援が必要な人が対象
〇自立した生活の継続を支える

通所A型

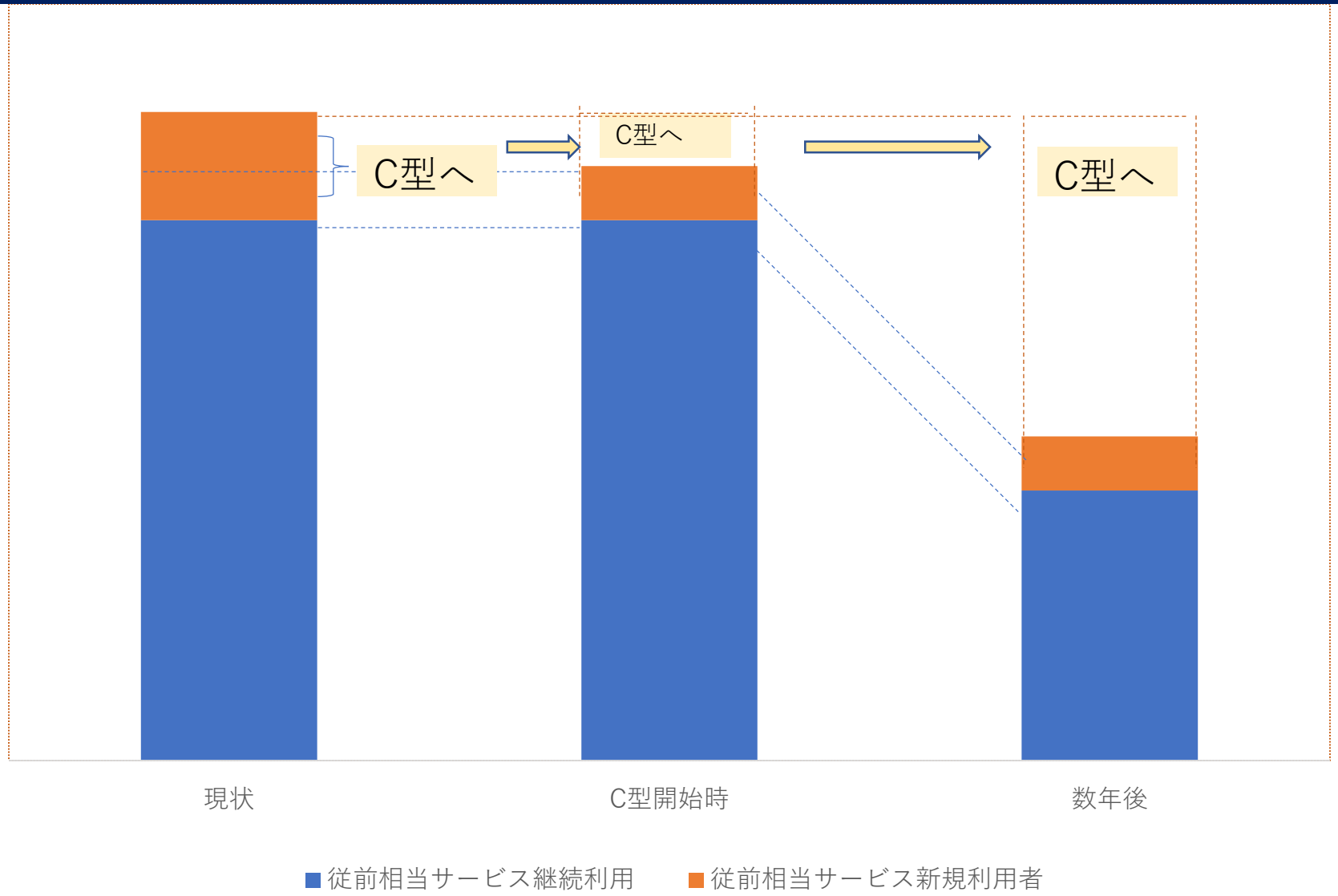
（継続支援・運動型）

〇運動機会の確保・機能維持
〇元々の趣味活動等への参加につなげる支援

【C型終了後もサービスが必要な場合に利用】

サービスからの卒業

従前相当サービスとサービス・活動Cの利用変化のイメージ



C型への参入は、事業所にとってもあらたなチャンス

1. サービス内容に見合った単価設定
2. 実施しやすい人員・設備基準
3. 新たなサービスへの参入機会
4. 利用者確保の可能性

「元の生活を取り戻す」支援に
一緒に取り組みましょう！！

